

日医発第 1591 号(健Ⅱ)  
令和 7 年 1 2 月 2 6 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会会長  
松 本 吉 郎  
(公印省略)

令和 8 年度障害福祉サービス等報酬改定率について

令和 8 年度の障害福祉サービス等報酬改定率につきましては、12 月 24 日の大臣折衝を踏まえ、プラス 1. 8 4 % となりましたのでご連絡申し上げます。

改定率 + 1. 8 4 %

(内訳)

処遇改善分 + 1. 8 4 % (令和 8 年 6 月施行)

- ・障害福祉従事者を対象に、幅広く月 1. 0 万円 (3. 3 %) 相当の賃上げを実現する措置
- ・生産性向上等に取り組む事業者の福祉・介護職員を対象に、月 0. 3 万円 (1. 0 %) 相当の上乗せ措置

※合計で最大 1. 9 万円 (6. 3 %) の賃上げ (定期昇給 0. 6 万円込み)

<添付文書>

- ・ 令和 8 年度障害福祉サービス等報酬改定について

(厚生労働省報道発表資料 令和 7 年 12 月 24 日)

## 令和8年度障害福祉サービス等報酬改定について

12月24日の予算大臣折衝を踏まえ、令和8年度の障害福祉サービス等報酬改定は、以下のとおりとなった。

改定率            + 1. 8 4 %

(内訳)

処遇改善分            + 1. 8 4 % (令和8年6月施行)

・ 障害福祉従事者を対象に、幅広く月1. 0万円(3. 3%)  
相当の賃上げを実現する措置

・ 生産性向上等に取り組む事業者の福祉・介護職員を対象に、  
月0. 3万円(1. 0%)相当の上乗せ措置

※合計で最大1. 9万円(6. 3%)の賃上げ(定期昇給  
0. 6万円込み)